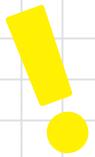
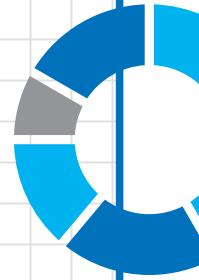


国勢調査2025



数字
で

図解
で



なるほど!!

国勢調査

時代が変われば、ここまで変わる!?
データがわかると今がもっと見えてくる!



総務省統計局

! もくじ



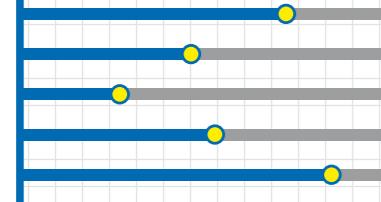
国勢調査とは? ……03~04

年表で見る! 国勢調査のあゆみ ……05~06

データで見る! なるほど国勢調査 ……07~15

比べてわかる! 47都道府県ランキング ……16~20

結果は何に使われているの? ……21~22



(数字)
図解

なるほど
国勢調査!!



はじめに

令和7年(2025年)国勢調査は、
大正9年(1920年)の第1回調査から数えて105年、22回目の調査となります。
国勢調査は、その時代の「いま」を調査することで、
未来の日本の国づくりや人々の生活に役立てられてきました。

国勢調査の開始から100年以上が経過しましたが、
国勢調査の意義に変わりはなく、本格的な人口減少社会が到来する中、
その重要性はむしろ増してきているとも考えられます。
その前提となる正確な統計を作成するためには、
国民の皆様の理解を得て、日本国内に住むすべての人と世帯を漏れなく、
正確に把握することが必要です。

この「なるほど国勢調査」は、国勢調査の概要やこれまでの国勢調査のあゆみ、
調査結果からわかることなどについてまとめたものです。
多くの方にご覧いただき、
国勢調査への関心と理解を深めていただければ幸いです。
令和7年国勢調査が実り多い有意義な調査となりますよう、
皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

総務省統計局



国勢調査 とは？

調査の目的

国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる国の最も重要な統計調査です。令和7年（2025年）に行われる調査は、大正9年（1920年）の第1回調査から105年、22回目に当たります。



第1回調査から105年！
歴史のある調査なんだね！

なるほど！コラム “勢い”じゃなくて“情勢”！ 「国勢」とはどんな意味？

明治14年（1881年）、「統計院設置の建議書」の中で「国勢」という言葉を使い、統計の重要性を訴え、統計院を設立したのは大隈重信でした。「国勢」というと「國のいきおい」ととられがちですが、明治29年（1896年）に衆議院と貴族院で決議された「国勢調査ニ関スル建議」には「全国ノ情勢」と書かれています。

～明治29年「国勢調査ニ関スル建議」より～

国勢調査ハ全国人民ノ現状即チ
男女年齢職業（中略）家別人別ニ就キ
精細ニ現実ノ状況ヲ調査スルモノニシテ
一タビ此ノ調査ヲ行フトキハ
全國ノ情勢 之ヲ掌上ニ見ルヲ得ベシ

なるほど！コラム 実はいろんな呼び方がありました。 「国勢調査」の名前はいつできた？

「国勢調査」は、英語の“Population Census”（人口センサス）の訳語として用いられています。「センサス」とは調査対象をすべて調べる調査を指し、「全数調査」とも呼ばれています。

当初は、「人口ノ大検査」、「戸口調査」などいろいろな訳語があったようですが、「国勢調査」という言葉が公式に使用されたのは明治29年（1896年）の建議案の中で、その後、明治35年（1902年）12月「国勢調査ニ関スル法律」が成立し、「国勢調査」として定着することになりました。

調査の対象

令和7年10月1日現在、日本に住むすべての人と世帯（外国人の方を含む）を対象とします。



調査期日

令和7年10月1日現在で実施します。



なるほど！コラム なんと100年以上同じ日！ 調査日はなぜ10月1日？

「冬は積雪が深く」「夏は炎熱が激しく」「春は旅行遊山するもの多く」と秋季に絞られ、「比較的人口の分布が常態であり、全人口の大半を占める農業従事者にとってはかならずしも農繁期でなく、かつ1年の4分の3を経過した10月1日をもって、最も適当な調査の期日と決めた」と第1回報告書にあります。今日まで全国一斉に行うこの調査日は変わっていません。

ふだん住んでいる場所でとらえる
「常住地」方式が取り入れられたのは昭和25年。
それ以前は「現在地」方式だったため、
10月1日の調査日は在宅が厳守でした。



令和7年調査の調査事項

〈世帯員に関する事項〉

- 氏名
- 現在の住居における居住期間
- 男女の別
- 5年前の住居の所在地
- 出生の年月
- 就業状態
- 世帯主との続柄
- 所属の事業所の名称及び事業の種類
- 配偶の関係
- 仕事の種類
- 国籍
- 従業上の地位
- 従業地又は通学地

〈世帯に関する事項〉

- 世帯の種類
- 世帯員の数
- 住居の種類
- 住宅の建て方

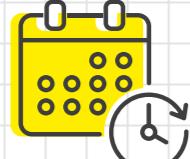


なるほど！コラム 17項目って意外に少ない？ 時代で変わる調査項目

第1回の調査事項は8項目とシンプル。

その後、時代の要請により項目数は変化し、令和7年（2025年）の調査は17項目を予定しています。

年表で
見る!



国勢調査のあゆみ

● 各回国勢調査の特徴 ■ 国勢調査の関連事項 ♦ 社会のできごと

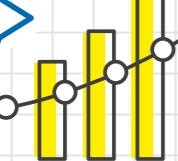
時代とともに調査方法や調査内容も変化してきた国勢調査。
社会のできごととともに、そのあゆみを見てみましょう。



1920 大正9年	1925 大正14年	1930 昭和5年	1935 昭和10年	1940 昭和15年	1945 昭和22年	1950 昭和25年	1955 昭和30年	1960 昭和35年	1965 昭和40年	1970 昭和45年
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
第1回国勢調査 現在地主義による調査 國を挙げての大事業 ● 1920年10月 我が国最初の国勢調査を実施 ● 1920年10月 1902年(明治35年)に制定した「国勢調査二閏スル法律」を根拠法とした調査(調査の実施は、法律の制定から18年後) ■ 1922年4月 10年ごとに国勢調査を行うと規定されていた「国勢調査二閏スル法律」を改正し、中間に簡単な国勢調査を行うこととした	第2回国勢調査(簡易調査) 同時に失業統計調査を実施 ● 1925年10月 地方で集計(第2回調査のみ) 	第3回国勢調査 産業・職業を区分、 昼間人口を把握 ● 1930年10月 「所属の産業」を調査し、我が国の産業組織を初めて明らかに 	第4回国勢調査 調査項目に「常住地」 追加の5項目(簡易調査) ● 1935年10月 台風により一部の地域で初の調査期間の延長 	第5回国勢調査 戦時下の調査 ● 1940年10月 国家総動員体制の影響のため、職種、指定技能、兵役の関係などを調査 	第6回国勢調査 統計法による唯一の臨時国勢調査 ● 1947年10月 復興と民政の安の確立、産業・正確な資料の提供を目的に定、失業対策職業に関する提供を目的に実施 	第7回国勢調査 世界人口センサスの一環として実施(以降西暦末尾「0」年の調査も同じ) ● 1950年10月 GHQのもとでの大規模調査。教育制度の再編に向け教育程度(在学年数)や住宅難把握のための居住状態に関連した事項、ベビーブームを受けて出産力に関する事項を調査 	第8回国勢調査 講和条約締結後初の調査 ● 1955年10月 過剰人口、潜在失業者の解明 	第9回国勢調査 コンピュータの登場 ● 1960年10月 「1年前の常住地」「從業地・通学地に関する事項」「教育」「家計の収入の種類」が加わる 	第10回国勢調査 マークカードによる早期集計 光学式読み取り装置(OMR)採用 ● 1965年10月 高度成長による人口の大都市集中により「大都市圏」を設定 	第11回国勢調査 地域メッシュ統計の登場 ● 1970年10月 全国を緯度経度により約1kmの地域に区画して集計する地域メッシュ統計が誕生し、行政区画によるらない不变の地理的区画による時系列比較が可能となった
♦ 1923年9月 関東大震災 通信省電気試験所の月島製作所で製作中の国勢調査用電気集計機が(10台)震災で全部焼失する		♦ 1930年10月 第2回国勢調査ポスター	♦ 1935年3月 「国勢調査二閏スル法律」を改正する(必要アルトキハ臨時二国勢調査ヲ施行スルコト得)の項目を追加 	♦ 1940年8月 昭和14年臨時国勢調査(国民消費に関する調査)実施 	♦ 1947年10月 ふだんの就業有業方式から調査にした仕事を調査方式に変更 	♦ 1950年5月 「統計法」施行は指定統計第2位(国勢調査法は廃止) 	♦ 1955年10月 第1回からの現在地主義→常住地主義への転換 	♦ 1960年3月 大型コンピュータ導入 	♦ 1965年10月 7名連記の世帯票から個人マークカードに調査員が転記 	♦ 1970年10月 激化する人口移動の解明のため「通勤通学のための利用交通手段」「現住居への入居時期」「從前の常住地」が加わる
♦ 1923年9月 関東大震災 通信省電気試験所の月島製作所で製作中の国勢調査用電気集計機が(10台)震災で全部焼失する		♦ 1930年10月 第2回国勢調査ポスター	♦ 1935年3月 「国勢調査二閏スル法律」を改正する(必要アルトキハ臨時二国勢調査ヲ施行スルコト得)の項目を追加 	♦ 1940年8月 昭和14年臨時国勢調査(国民消費に関する調査)実施 	♦ 1947年10月 ふだんの就業有業方式から調査にした仕事を調査方式に変更 	♦ 1950年5月 「統計法」施行は指定統計第2位(国勢調査法は廃止) 	♦ 1955年10月 第1回からの現在地主義→常住地主義への転換 	♦ 1960年3月 大型コンピュータ導入 	♦ 1965年10月 7名連記の世帯票から個人マークカードに調査員が転記 	♦ 1970年10月 激化する人口移動の解明のため「通勤通学のための利用交通手段」「現住居への入居時期」「從前の常住地」が加わる
♦ 1923年9月 関東大震災 通信省電気試験所の月島製作所で製作中の国勢調査用電気集計機が(10台)震災で全部焼失する		♦ 1930年10月 第2回国勢調査ポスター	♦ 1935年3月 「国勢調査二閏スル法律」を改正する(必要アルトキハ臨時二国勢調査ヲ施行スルコト得)の項目を追加 	♦ 1940年8月 昭和14年臨時国勢調査(国民消費に関する調査)実施 	♦ 1947年10月 ふだんの就業有業方式から調査にした仕事を調査方式に変更 	♦ 1950年5月 「統計法」施行は指定統計第2位(国勢調査法は廃止) 	♦ 1955年10月 第1回からの現在地主義→常住地主義への転換 	♦ 1960年3月 大型コンピュータ導入 	♦ 1965年10月 7名連記の世帯票から個人マークカードに調査員が転記 	♦ 1970年10月 激化する人口移動の解明のため「通勤通学のための利用交通手段」「現住居への入居時期」「從前の常住地」が加わる
♦ 1923年9月 関東大震災 通信省電気試験所の月島製作所で製作中の国勢調査用電気集計機が(10台)震災で全部焼失する		♦ 1930年10月 第2回国勢調査ポスター	♦ 1935年3月 「国勢調査二閏スル法律」を改正する(必要アルトキハ臨時二国勢調査ヲ施行スルコト得)の項目を追加 	♦ 1940年8月 昭和14年臨時国勢調査(国民消費に関する調査)実施 	♦ 1947年10月 ふだんの就業有業方式から調査にした仕事を調査方式に変更 	♦ 1950年5月 「統計法」施行は指定統計第2位(国勢調査法は廃止) 	♦ 1955年10月 第1回からの現在地主義→常住地主義への転換 	♦ 1960年3月 大型コンピュータ導入 	♦ 1965年10月 7名連記の世帯票から個人マークカードに調査員が転記 	♦ 1970年10月 激化する人口移動の解明のため「通勤通学のための利用交通手段」「現住居への入居時期」「從前の常住地」が加わる
♦ 1923年9月 関東大震災 通信省電気試験所の月島製作所で製作中の国勢調査用電気集計機が(10台)震災で全部焼失する		♦ 1930年10月 第2回国勢調査ポスター	♦ 1935年3月 「国勢調査二閏スル法律」を改正する(必要アルトキハ臨時二国勢調査ヲ施行スルコト得)の項目を追加 	♦ 1940年8月 昭和14年臨時国勢調査(国民消費に関する調査)実施 	♦ 1947年10月 ふだんの就業有業方式から調査にした仕事を調査方式に変更 	♦ 1950年5月 「統計法」施行は指定統計第2位(国勢調査法は廃止) 	♦ 1955年10月 第1回からの現在地主義→常住地主義への転換 	♦ 1960年3月 大型コンピュータ導入 	♦ 1965年10月 7名連記の世帯票から個人マークカードに調査員が転記 	♦ 1970年10月 激化する人口移動の解明のため「通勤通学のための利用交通手段」「現住居への入居時期」「從前の常住地」が加わる
♦ 1923年9月 関東大震災 通信省電気試験所の月島製作所で製作中の国勢調査用電気集計機が(10台)震災で全部焼失する		♦ 1930年10月 第2回国勢調査ポスター	♦ 1935年3月 「国勢調査二閏スル法律」を改正する(必要アルトキハ臨時二国勢調査ヲ施行スルコト得)の項目を追加 	♦ 1940年8月 昭和14年臨時国勢調査(国民消費に関する調査)実施 	♦ 1947年10月 ふだんの就業有業方式から調査にした仕事を調査方式に変更 	♦ 1950年5月 「統計法」施行は指定統計第2位(国勢調査法は廃止) 	♦ 1955年10月 第1回からの現在地主義→常住地主義への転換 	♦ 1960年3月 大型コンピュータ導入 	♦ 1965年10月 7名連記の世帯票から個人マークカードに調査員が転記 	♦ 1970年10月 激化する人口移動の解明のため「通勤通学のための利用交通手段」「現住居への入居時期」「從前の常住地」が加わる
♦ 1923年9月 関東大震災 通信省電気試験所の月島製作所で製作中の国勢調査用電気集計機が(10台)震災で全部焼失する		♦ 1930年10月 第2回国勢調査ポスター	♦ 1935年3月 「国勢調査二閏スル法律」を改正する(必要アルトキハ臨時二国勢調査ヲ施行スルコト得)の項目を追加 	♦ 1940年8月 昭和14年臨時国勢調査(国民消費に関する調査)実施 	♦ 1947年10月 ふだんの就業有業方式から調査にした仕事を調査方式に変更 	♦ 1950年5月 「統計法」施行は指定統計第2位(国勢調査法は廃止) 	♦ 1955年10月 第1回からの現在地主義→常住地主義への転換 	♦ 1960年3月 大型コンピュータ導入 	♦ 1965年10月 7名連記の世帯票から個人マークカードに調査員が転記 	♦ 1970年10月 激化する人口移動の解明のため「通勤通学のための利用交通手段」「現住居への入居時期」「從前の常住地」が加わる
♦ 1923年9月 関東大震災 通信省電気試験所の月島製作所で製作中の国勢調査用電気集計機が(10台)震災で全部焼失する		♦ 1930年10月 第2回国勢調査ポスター	♦ 1935年3月 「国勢調査二閏スル法律」を改正する(必要アルトキハ臨時二国勢調査ヲ施行スルコト得)の項目を追加 	♦ 1940年8月 昭和14年臨時国勢調査(国民消費に関する調査)実施 	♦ 1947年10月 ふだんの就業有業方式から調査にした仕事を調査方式に変更 	♦ 1950年5月 「統計法」施行は指定統計第2位(国勢調査法は廃止) 	♦ 1955年10月 第1回からの現在地主義→常住地主義への転換 	♦ 1960年3月 大型コンピュータ導入 	♦ 1965年10月 7名連記の世帯票から個人マークカードに調査員が転記 	♦ 1970年10月 激化する人口移動の解明のため「通勤通学のための利用交通手段」「現住居への入居時期」「從前の常住地」が加わる
♦ 1923年9月 関東大震災 通信省電気試験所の月島製作所で製作中の国勢調査用電気集計機が(10台)震災で全部焼失する		♦ 1930年10月 第2回国勢調査ポスター	♦ 1935年3月 「国勢調査二閏スル法律」を改正する(必要アルトキハ臨時二国勢調査ヲ施行スルコト得)の項目を追加 	♦ 1940年8月 昭和14年臨時国勢調査(国民消費に関する調査)実施 	♦ 1947年10月 ふだんの就業有業方式から調査にした仕事を調査方式に変更 	♦ 1950年5月 「統計法」施行は指定統計第2位(国勢調査法は廃止) 	♦ 1955年10月 第1回からの現在地主義→常住地主義への転換 	♦ 1960年3月 大型コンピュータ導入 	♦ 1965年10月 7名連記の世帯票から個人マークカードに調査員が転記 	♦ 1970年10月 激化する人口移動の解明のため「通勤通学のための利用交通手段」「現住居への入居時期」「從前の常住地」が加わる
♦ 1923年9月 関東大震災 通信省電気試験所の月島製作所で製作中の国勢調査用電気集計機が(10台)震災で全部焼失する		♦ 1930年10月 第2回国勢調査ポスター	♦ 1935年3月 「国勢調査二閏スル法律」を改正する(必要アルトキハ臨時二国勢調査ヲ施行スルコト得)の項目を追加 	♦ 1940年8月 昭和14年臨時国勢調査(国民消費に関する調査)実施 	♦ 1947年10月 ふだんの就業有業方式から調査にした仕事を調査方式に変更 	♦ 1950年5月 「統計法」施行は指定統計第2位(国勢調査法は廃止) 	♦ 1955年10月 第1回からの現在地主義→常住地主義への転換 	♦ 1960年3月 大型コンピュータ導入 	♦ 1965年10月 7名連記の世帯票から個人	

データで
見る!

なるほど国勢調査



国勢調査は大正9年の第1回調査以来、
国と地域の人口や社会の実態を明らかにしてきました。
ここでは国勢調査の様々な結果をご紹介します。

注)割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出し、
又は不詳補完値により算出しています。

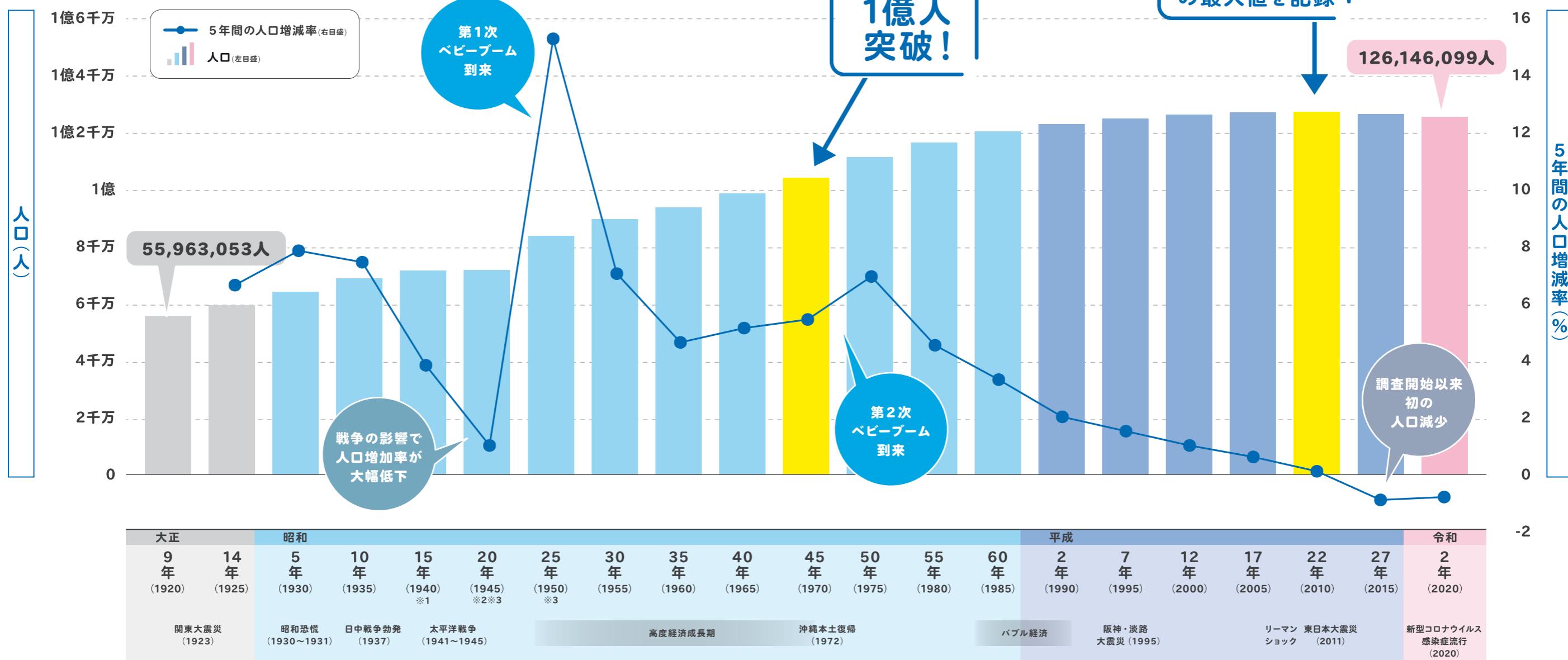


90年で2倍以上に増えた日本の人口は、減少の時代へ

第1回の国勢調査と比べると、2010年の人口は2倍以上に増え、**1億2800万人**を超えました。

しかし、増加し続けていた日本の人口は、2015年調査以降、減少傾向が続いている。

●日本的人口と人口増減率



※1 1940年は、国勢調査による人口7311万4千人から内地外の軍人、軍属等の推計数118万1千人を差し引いた補正人口。
※2 1945年は人口調査結果による人口7199万8千人に、内地の軍人及び外国人の推計数14万9千人を加えた補正人口。沖縄県を含まない。
※3 1945年及び1950年の人口増減率は沖縄県を含めずして算出。

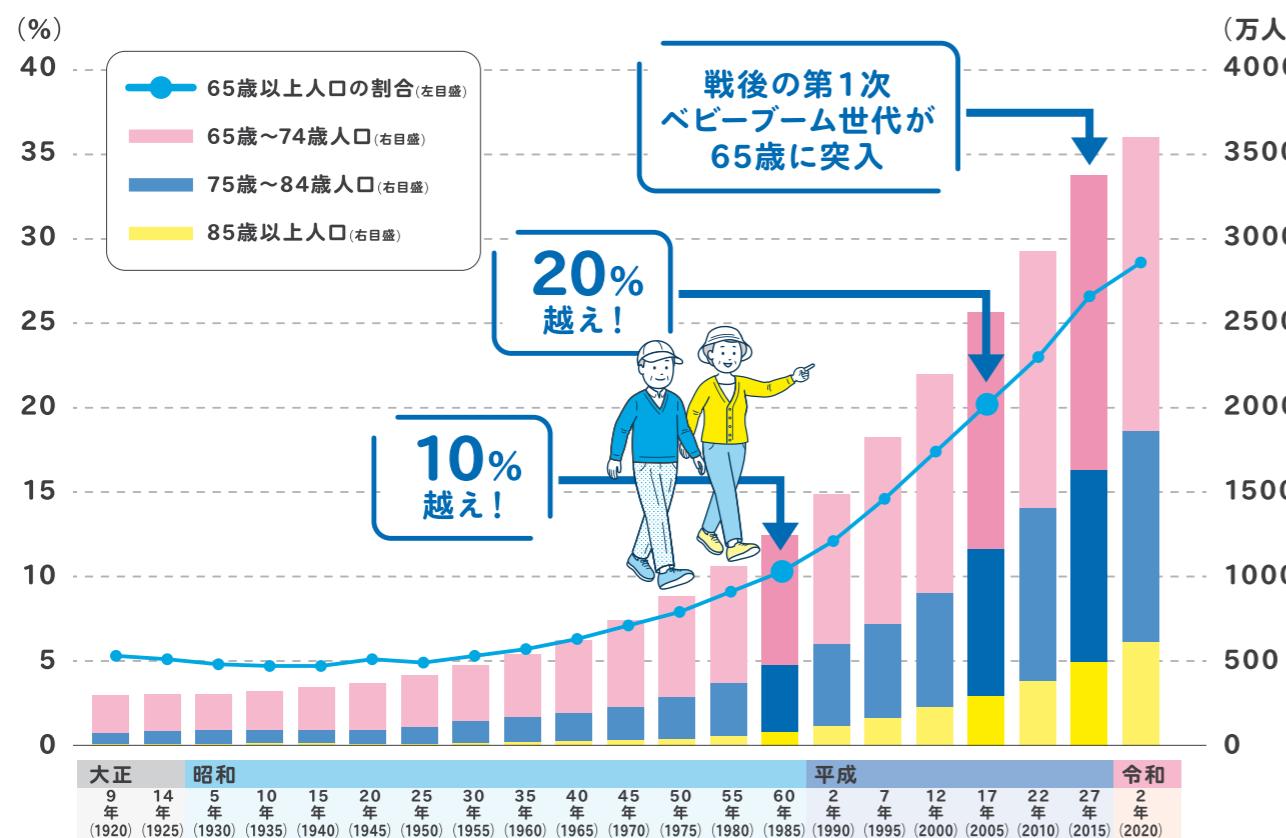
なるほど国勢調査

65歳以上人口の割合が上昇

第1回調査時、総人口の5.3%だった65歳以上人口割合が
2020年調査では**28.6%**と、100年で**5倍以上**になりました。
実に**4人に1人**が高齢者なのです。



●65歳以上人口とその割合

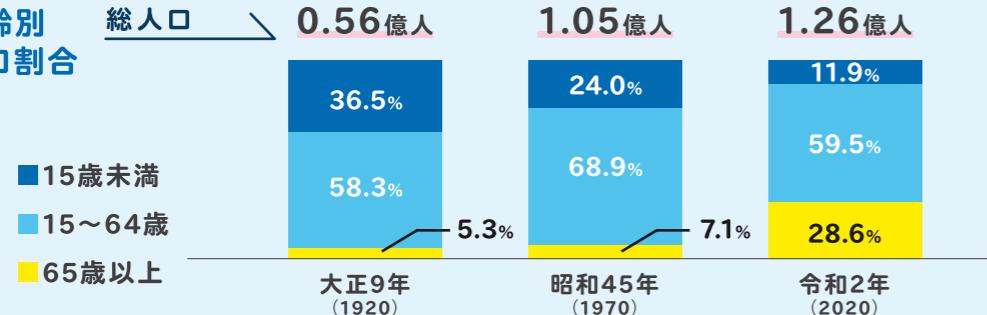


なるほど! コラム

65歳以上の割合は上昇し、15歳未満の割合は低下

大正9年(1920年)に5.3%だった65歳以上の人口の割合は令和2年(2020年)には28.6%となっています。その一方で15歳未満の人口割合は1/3以下になっています。

●年齢別 人口割合



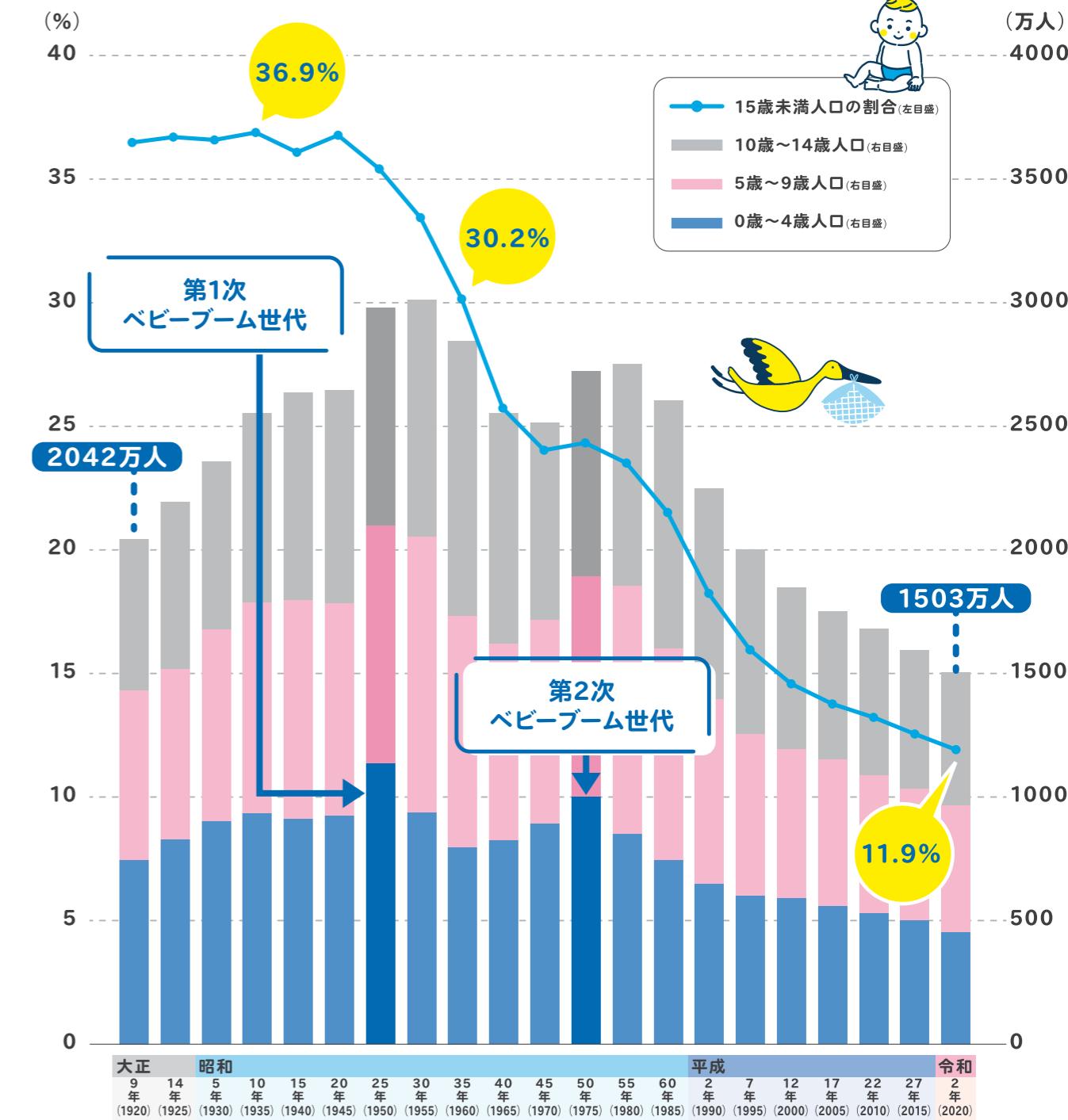
※2020年は不詳補完値による。

子どもの数が減少

15歳未満の子どもの人口割合は、1960年調査まで3割を維持していましたが、
2020年調査では**11.9%**まで低下しました。2020年調査では、第1回調査と比べて、
子どもの人口は**538万人**も少なくなっています。



●子どもの人口とその割合



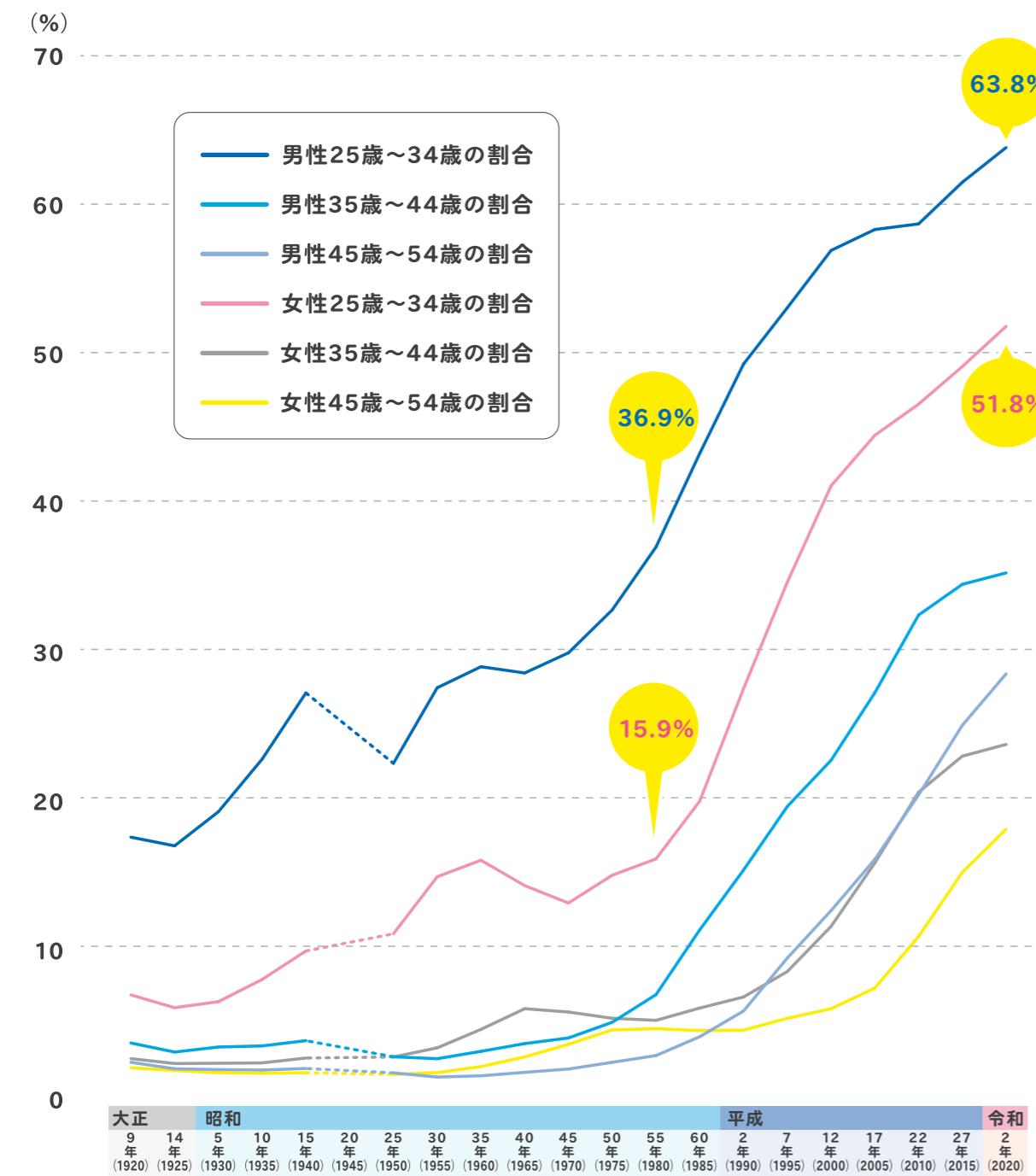
1) 1940年は朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人(3万9,237人)を含めない。
2) 1945年は人口調査結果による。沖縄県は含まない。
3) 2015年及び2020年は不詳補完値による。

なるほど国勢調査

大正から令和にかけて変化した「未婚」の割合

国勢調査では、配偶関係について「未婚」「有配偶」「死別」「離別」の4区分に分けて調査・集計しています。未婚の割合は、男女とも**1980年頃から急激に上昇**しています。

●「未婚」の割合の推移



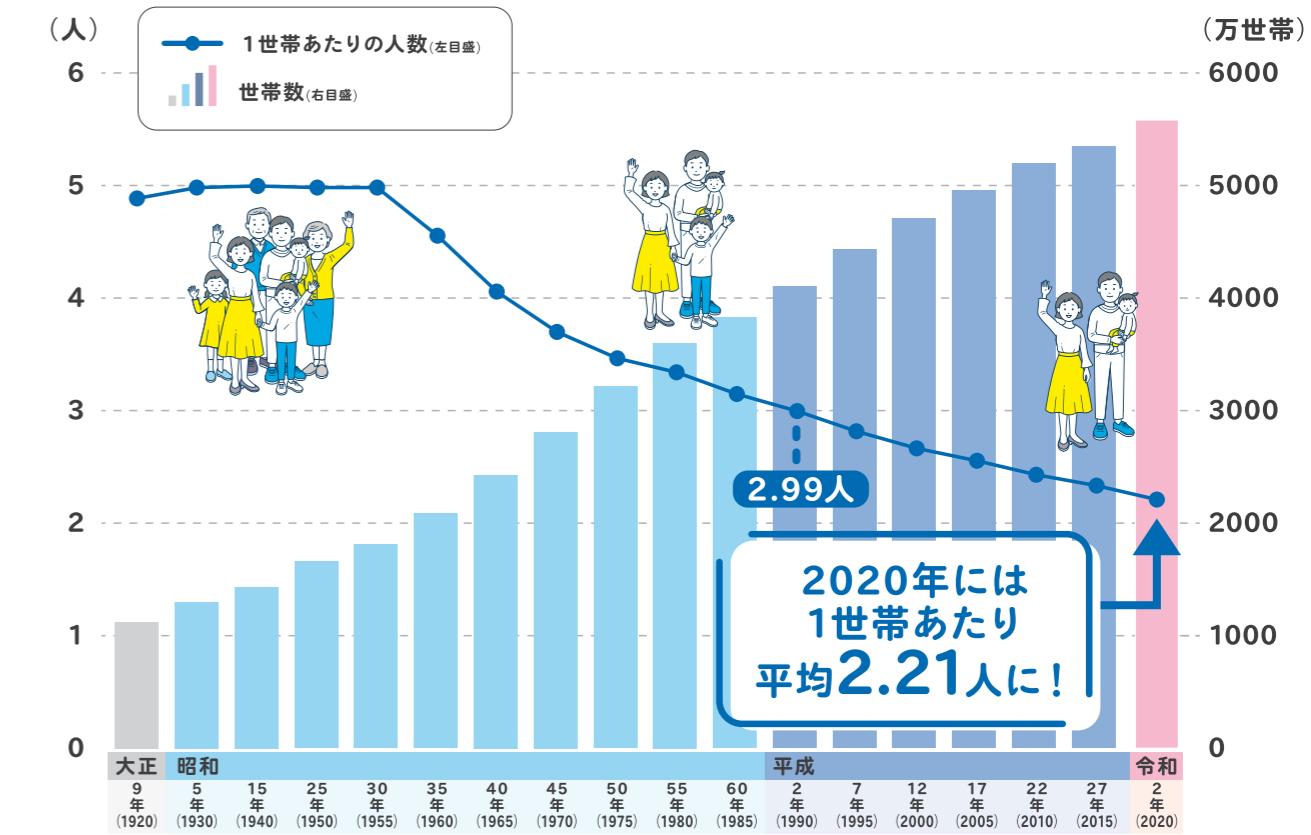
※ 1945年は該当数値がないため点線で表している。
1) 1940年は、日本人のみの「全人口」である。
2) 1950年は、沖縄県の本土籍の日本人及び外国人を除く。
3) 2015年及び2020年は不詳補完値による。

大家族から核家族・一人暮らしへ 変わりゆく家族構成



1世帯あたりの人数は、1955年までは約5人でしたが、その後、下がり続け、平成に入ってからは**3人を下回る**ようになっています。夫婦のみの世帯や単独世帯が増加傾向にあります。

●世帯数と1世帯あたりの人数



第1回の調査票には10名の名前を書き込めた!!

1世帯あたりの平均人数が約4.89人と大家族が当たり前だった大正時代では、1枚の調査票に10名の名前が書き込める仕様になっていました。

現在の紙の調査票は4名^{*}書き込める仕様になっています。

第1回 大正9年(1920)
1122万世帯

第11回 昭和45年(1970)
2809万世帯

第21回 令和2年(2020)
5583万世帯

世帯数

1世帯
あたりの
人数

4.89人
普通世帯

3.69人
普通世帯

2.21人
一般世帯

^{*}インターネット回答は19名の入力が可能です。※1920年及び1970年は普通世帯と準世帯の総数、2020年は一般世帯と施設等の世帯の総数。